



手形・小切手の機能の全面的電子化について

一般社団法人 全国銀行協会 事務・決済システム部
次長 古賀 元浩

1. 手形・小切手機能の全面的な電子化

「紙」の手形・小切手の交換枚数はピーク時（1979年、約4億枚）の17分の1（2022年、2,359万枚）まで減少しています。「手形・小切手機能の全面的な電子化」とは、企業間の決済手段として利用されている「紙」の手形・小切手を、電子的決済サービス（電子記録債権またはインターネットバンキング（以下、「IB」という）による振込）に移行し、最終的に手形・小切手の利用廃止につなげることで、社会全体としての業務効率化・コスト削減・生産性向上を目指す取組です。

政府の方針（2021年6月「成長戦略実行計画」、2023年6月「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」）や一般社団法人全国銀行協会（以下、「全銀協」という）の自主行動計画も踏まえ、政府・産業界・金融界が一丸となって、手形・小切手の全面的な電子化に取り組んでいます。

2. でんさいによる取引

ここでは、でんさいを例に、その取引の内容について説明します。でんさいとは、株式会社全銀電子債権ネットワーク（以下、「でんさいネット」という）が取扱う電子記録債権です。電子記録債権とは、手形・売掛債権等に代わる金銭債権です。電子記録債権の発生・譲渡は、電子債権記録機関の記録原簿に電子記録することが、その効力発生要件となります。電子債権記録機関は、記録原簿を備え、利用者の請求にもとづき電子記録や債権内容の開示を行うこと等を主業務とする電子記録債権の「登記所」のような存在で、主務

大臣の指定を受けた専門の株式会社です。でんさいネットは、全銀協が100%出資し設立した、電子債権記録機関です。

でんさいの取引は、手形振出に相当する「発生記録請求」、手形裏書に相当する「譲渡記録請求」、手形取立に相当する「口座間送金決済」があります。

図1にあるとおり、「①発生記録請求」では、X社はIB等を利用して支払情報を入力し、Y社は発生記録の結果通知を電子メール等で受け、IB等を利用して内容を確認します。「②譲渡記録請求」では、Y社はIB等を利用して譲渡情報を入力し、Z社は譲渡記録の結果通知を電子メール等で受け、IB等を利用して内容を確認します。「③口座間送金決済」では、X社は支払期日までに決済口座に資金を準備し、Z社は支払期日に決済口座に入金されていることを確認します。なお、口座間送金決済による支払が原則で、支払期日になると自動的に送金されるため、振込手続、取立手続のような面倒な手続は一切不要となります。また、手形と異なり、印紙税は課税されません。

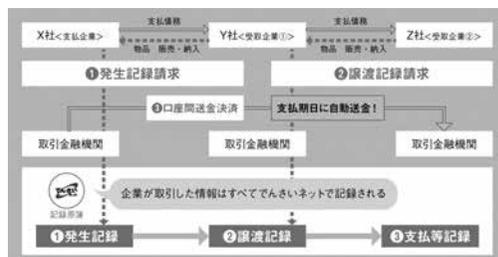


図1：「でんさい」取引のイメージ

その他、でんさいは、手形等と同等の機能・制度を有しており、例えば、手形のように、金融機

関に譲渡することで割引が可能、1円から発生させることが可能、支払期日の3銀行営業日前まで発生記録・譲渡記録が可能であり、「支払不能処分」という手形の取引停止処分と同等のペナルティを科す支払不能処分制度もあります。

3. 手形の電子化による効果

でんさいのメリットとしては、主に手形との比較の観点から、①コスト削減（手形・領収書の取扱いに係る印紙税・郵送料などを削減）、②業務効率化・事務負担軽減（手形への記入・押印、取立依頼などの事務負担を軽減）、③リスク低減（現物がないため盗難・紛失リスクを低減）および④資金繰り円滑化（必要な資金の分だけ分割して資金化が可能）の4点が挙げられます。

でんさいの発生記録請求件数は、図2のとおり、開業以来、着実に増加しており、2022年は前年対比約106万件の増加（年間：約565万件）となりました。また、企業規模別に見ても中小企業を中心に満遍なく増加しています。

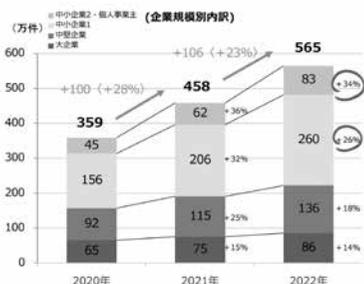


図2：でんさいの発生記録請求件数の推移
出所：手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書(2022年度)

上記の①コスト削減、②業務効率化・事務負担軽減の観点から、手形と電子記録債権との業務プロセスを比較すると、図3のとおりです。具体的には、手形の振出だけでも、紙の手形帳の管理から、必要項目の記載・印紙の貼付、郵送等、多数の業務プロセスが必要で、手形の受取にも同じことが言えます。一方、電子化すると基本的には必要項目の入力・承認のみで済み、業務プロセスは大幅に削減されます。人件費や郵送料なども削減できるほか、印紙代も不要になることから、

全銀協が実施した委託調査である「手形・小切手に関する利用実態調査」による試算によれば、利用者全体で年間176億円のランニングコストの削減効果が期待されます。

なお、小切手も同様に、IBによる振込に切替えることで、業務プロセスが大幅に効率化されます。具体的には、人件費や郵送料、受取側の印紙が不要になる等、主に受取側でコスト削減効果も見込まれ、利用者全体で年間206億円のランニングコストの削減効果が期待されます。

振出		電子記録債権（でんさい等）
管理	手形帳の在庫確認	現物の管理不要
	金融機関から手形帳を購入	
	現物管理（金庫保管・管理台帳記入）	
作成・検証	手形の出庫・管理台帳記入	
	チェックライターでの金額打戻	WEB上で支払情報を入力
	作成者と検証者の受渡	承認、及びその後の確認
発送	印紙貼付	押印等の事務負担削減とリスク軽減が可能
	手形提出欄に押印	
	封筒作成、封筒詰め	
	郵便局へ持込、郵送	
	領収書/受取書受領	
	支払期日に引き落とし	支払期日に引き落とし

	振出	受取	合計
人件費	▲74億円	▲77億円	▲151億円
システム・諸経費	7億円	6億円	▲1億円
銀行手数料	70億円	▲12億円	58億円
印紙	▲41億円	▲41億円	▲82億円
合計	▲52億円	▲124億円	▲176億円

図3：手形の電子化に伴う業務プロセス比較

出所：手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会資料より（全銀協ウェブサイトにて2023年6月30日公表）

4. おわりに

足元、人手不足が深刻化する中、手形・小切手の電子化は、業務効率化・コスト削減・生産性向上の効果が期待されます。政府も、DX推進の一環として「手形・小切手の利用廃止」の方針を閣議決定しており、一部の銀行で新規の当座預金口座の開設者を対象に手形帳・小切手帳の発行を停止する動きや、手形帳・小切手帳製造業者の中には製造そのものを中止する動きも出始めています。近い将来、紙の手形・小切手が手に入らなくなる可能性もあり、社会全体として早期に電子化を進めていく必要があることから、金融界としても利用者の電子化の取組をサポートしていくことが必要と考えています。